

竹野川水系河川整備基本方針

京 都 府

平成 27 年 8 月

竹野川水系河川整備基本方針

目 次

1	竹野川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針	-----	1
	(1) 流域及び河川の概要	-----	1
	(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	-----	2
2	河川の整備の基本となるべき事項	-----	4
	(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	-----	4
	(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	-----	4
	(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	----	4
	(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項	----	5

1 竹野川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

竹野川は、その源を京丹後市大宮町五十河地区の高尾山（標高 620.2m）に発し、久住川を併せながら南流した後、大宮町三重付近の狭隘部で大きく屈曲し、流れを北向きに変え、常吉川、善王寺川、大谷川、鱒留川、小西川、芋野川、溝谷川、鳥取川、徳良川、吉永川等を併せながら北流し、竹野浜にて日本海に注ぐ、流域面積 206.4km²、流路延長 32.6km の二級河川である。

流域は、東西に小起伏山地が分布し、中央部の峰山盆地を竹野川は流下しており、中流部で河岸段丘が発達している。河口部は丹後天橋立大江山国定公園に属し、高さ約 20m の巨岩である「立岩」があり、変化に富んだ丹後の美しい海岸地形の一つとして「京都の自然 200 選」に選定されている。沿川には平地が小規模に展開し、主に農用地として利用されている。住家は平地の山裾を中心に連担しており、近年、土地利用の面からも大きな変化は見られない。

地質は、中上流部の大部分が新生代古第三紀の花崗岩質岩石から構成され、高尾山周辺には新生代新第三紀の安山岩質岩石が見られ、下流部は新生代新第三紀の礫岩・砂岩・泥岩互層が分布している。河川沿いの低地は新生代第四紀の未固結堆積物である礫・砂・泥層が分布する。

流域の気候は、冬季に降水量が多い日本海型に区分され、平均気温は 15.2℃、年平均降水量は 1900mm 程度（間人観測所観測値）である。晩秋から冬にかけては「浦西（うらにし）」といわれる北西の季節風とそれに伴う時雨現象があり、この地域特有の不安定な気候となる。

流域には、大宮賣神社遺跡や神明山古墳、黒部銚子山古墳をはじめ多数の史跡・遺跡が分布し、古代から人々が住み集落を形成してきたことがうかがえる。また、この流域の肥沃な平地には、古くから田園が開け米作中心の農業が発達したことがうかがえる。

現在の河川水の利用は、農業用水として約 1500ha の耕地のかんがいに利用されているほか、上水道用水としても利用されている。

なお、竹野川水系において渇水による大きな被害は報告されていない。

流域の植生は、丘陵部にはユキグニミツバツツジーアカマツ群集、山地部にはユキグニミツバツツジーコナラ群集が分布し、スギ・ヒノキ・サワラ植林が各所に分布する。比較的標高の高い高尾山周辺にはアカシデーイヌシデ群落が分布し、「内山ブナ林」が京都府内に所在する優れた自然環境として「京都の自然 200 選」に選定されている。水際には、オギ、ツル、ヨシが確認され、河口部では、ハマナデシコ（府絶滅危惧種）、スナビキソウ（府要注目種）が確認される。

貴重な動物として、高尾山周辺や磯砂山周辺等で昆虫類はギフチョウ（府絶滅危惧種、国絶滅危惧Ⅱ類）、オオムラサキ（府準絶滅危惧種、国準絶滅危惧）、ゲンジボタル（府要注目種）、両生類はアベサンショウウオ（府の条例に基づく指定希少野生生物、府天然記念物、府絶滅寸前種、国内希少野生動植物種、国準絶滅危惧ⅠA類）、ヒダサンショウウオ（府準絶滅危惧種、国準絶滅危惧）の分布地とされている。「アベサンショウウオの生息する丹後半島」、「ヒダサンショウウオ等の生息する磯砂山系の河川上流及びその周辺の湿地帯」は「京都の自然200選」に選定されている。その他河口でモクズガニ（府要注目種）、中流でカヤネズミ（府絶滅危惧種）が確認されている。

鳥類は河川周辺でイソシギ（府準絶滅危惧種）、クサシギ（府準絶滅危惧種）、カイツブリ（府準絶滅危惧種）、カワセミが確認されている。

魚類は、河口から下流域で回遊性のゴクラクハゼが生息し、河口から中流部の緩流域にコイ、フナ類が生息し、中流部の瀬にはオイカワ、抽水植物が生育する水際にはメダカ南日本集団（府絶滅危惧種、国絶滅危惧Ⅱ類）が生息している。上流部の礫底の瀬にはカジカ、アカザ（府絶滅危惧種、国絶滅危惧Ⅱ類）が生息し、淵等の緩流域にはカワムツ、タカハヤが生息している。

水質は、環境基準B類型に指定され、平成17年度では内記橋地点で環境基準(BOD3.0mg/l以下)を超えていたが、それ以降は新橋地点、内記橋地点、荒木野橋地点ともに基準値を満足している。

竹野川水系は、これまで集中豪雨等により度々大きな被害が発生しており、戦後でも昭和47年9月の台風20号や昭和57年8月の台風10号では家屋や農地の浸水被害が発生している。近年においても、平成2年9月台風19号で50戸、平成10年9月台風6,7号で73戸もの人家浸水被害を受けたほか、最近では平成16年10月台風23号により、床上26戸、床下184戸、浸水面積332haや平成20年7月豪雨により、床上4戸、床下153戸、浸水面積3haに及ぶ甚大な被害を受けてきた。

竹野川の改修は、大正5年から昭和6年までの15ヵ年にかけて全川改修工事が実施され、河口から口大野付近まで改修を行ってきた。その後、幾たびの出水とともに災害復旧工事が実施されてきた。昭和47年には大正7年以来の洪水で甚大な被害を受け、これを契機として、口大野大宮橋より上流13.3km（支川含む）までの区間について、災害復旧助成事業による改修が進められ昭和50年度に完成した。

（2）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

竹野川水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川整備の現状、水害の発生状況及び河川利用の現状並びに河川環境の保全を考慮し、関連地域の社会・経済情勢の発展に即応するよう、京都府政運営の指針、関連市の総合計画等を考慮し、計画的なまちづくりとの連携を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止または軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、河川改修を行う。改修規模としては、地域特性や京都府域の均衡を考慮し、既往最大の洪水（平成10年9月出水）に対処できるように、年超過確率 1/30 の規模の降雨で発生する洪水に対して、洪水の安全な流下を図る。

さらに、河川が氾濫した場合においても被害を最小限にとどめるために、関係機関や地域住民と連携して、各種防災情報の提供などソフト対策の充実を図り、地域防災活動の一層の支援を行う。

本川及び支川の整備にあたっては、本川下流部の整備の進捗を十分に踏まえつつ、本支川及び上下流間のバランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行う。その際、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全・再生・創出を図る。

河川水の利用に関しては、現在、概ね良好な河川環境のもとに水利用がなされていることから、今後とも適正な水利用が図られるように努める。

流水の正常な機能の維持に関しては、良好な水質、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境、景観等が維持されるように努める。

河川環境の整備と保全に関しては、竹野川流域の風土、歴史、文化を踏まえ、人々にうるおいと安らぎを与える水辺空間と多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全・再生・創出を図る。また、竹野川中流部では、オオクチバスなどの外来種が確認されており、在来種等の生息への影響が懸念されるので、定期的なモニタリングを実施し、関係機関等と連携して外来種対策を検討する。また、河道内の堰や落差工により縦断方向の連続性が損なわれている箇所については、生物の生息域・繁殖環境に配慮し、魚道整備等を検討する。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川管理施設の点検及び補修、浚渫等を適切に行うものとする。

2 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

年超過確率 1/30 の規模の降雨で発生する洪水を河口から 13.2km の矢田橋地点において 700m³/s とし、この全量を河道により流下させる。

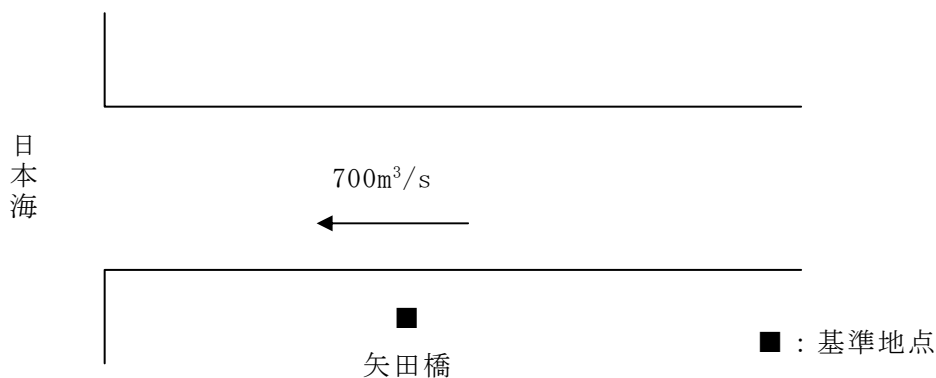
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位：m³/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
竹野川	矢田橋 (河口から 13.2km)	700	—	700

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

竹野川における計画高水流量は、矢田橋地点において 700m³/s とする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

竹野川の主要な地点における計画高水位及び計画横断に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

河川名	地点名	河口からの距離	計画高水位	川幅
竹野川	矢田橋	13.2km	T. P. +22.340m	67m

注) T. P. 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

竹野川水系における許可水利権は、農業用水 1.143m³/s、上水道用水 0.109m³/s、工業用水 0.023m³/s、その他 0.152m³/s であり、その他にも農業用水の慣行水利権がある。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、流況を把握するとともに、河川の適正な利用や動植物の保護及び流水の清潔の保持等に必要な流量などの河川環境保全等の関連事項について、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

竹野川流域図（参考図）

